

(令和4年4月1日～令和5年3月31日に借入申込書を受理するものに適用します。)

静岡県

○：不足地域

- 新設の場合、融資対象となります。
- 増改築の場合、「甲種増改築資金」として融資対象となります。

×：充足地域

- 新設の場合、原則として融資対象になりません。
- 増改築の場合、「乙種増改築資金」として融資対象となります。
- ※ 「在宅療養支援（歯科）診療所」及び「かかりつけ医機能を有する診療所」の新築資金については、診療所充足地域においてもご融資の対象となります。
- ※ 医師少数区域等における医療体制のために必要な業務を行ったとして認定を受けた医師による新築資金については、診療所充足地域においてもご融資の対象となります。

(詳細は、「ご融資の種類」ページをご参照ください。)

市区町村名	一般診療所 過不足	歯科診療所 過不足
静岡市	○	×
浜松市	○	×
沼津市	○	×
熱海市	○	×
三島市	○	×
富士宮市	○	×
伊東市	○	×
島田市	○	○
富士市	○	×
磐田市	○	○
焼津市	○	○
掛川市	○	○
藤枝市	○	○
御殿場市	○	○
袋井市	○	○
下田市	×	×
裾野市	○	○
湖西市	○	○
伊豆市	○	○
御前崎市	○	○
菊川市	○	○
伊豆の国市	○	×
牧之原市	○	○
東伊豆町	○	○
河津町	○	×
南伊豆町	×	○
松崎町	○	○
西伊豆町	○	×
函南町	○	×
清水町	○	×
長泉町	○	×
小山町	○	○
吉田町	○	○
川根本町	○	×
森町	○	○